

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成30年1月10日

時 間：午前10時30分から

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前10時30分

出席議員（14名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	渡辺正道君	3番	高野匠美君
4番	渡辺高一君	5番	堀本典明君
6番	早川恒久君	7番	遠藤一善君
8番	安藤正純君	9番	宇佐神幸一君
10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋浩一君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一人君
会計管理者	三瓶直人君
参事務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	小林元一君
健康福祉課長	植杉昭弘君
住民課長	斎藤一宏君
参事務課長	渡辺弘道君
産業振興課長	猪狩力君
復興推進課長	黒沢真也君

復旧課長	三瓶清一君
参事教員兼務課長	石井和弘君
拠点整備課長	竹原信也君
参事官山支所長	菅野利行君
いわき支所長	三瓶雅弘君
企画課長補佐兼任長 まちづくり係長	原田徳仁君
産業振興課長 農林水産課長	佐々木邦浩君

職務のための出席者

議会事務局長	志賀智秀
議会事務係主任	藤田志穂

付議事件

1. 富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）について
2. 富岡漁港共同利用施設整備について
3. その他
 - ・おだがいさまFMの終了について

開 会 (午前10時30分)

○議長（塚野芳美君） ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。欠席議員はありません。説明のための出席者は、町長、副町長、教育長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 新年明けましておめでとうございます。議員の皆様には、年明け早々の何かとお忙しい中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。昨年は、帰還困難区域を除く区域において、4月1日に避難指示が解除となり、町内復興拠点の整備を初めとするさまざまな事業の成果を見ることができました。これもひとえに議員各位のご理解、ご尽力のたまものと改めて感謝を申し上げます。

本日の全員協議会の案件は、富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）について及び富岡漁港共同利用施設整備についての計2件をご説明するものでございます。富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画については、帰還困難区域全域の復興再生への足がかりといたしたく、2023年春ごろの避難指示解除を目指し、特定復興再生拠点区域の除染やインフラ整備を計画期間において行うこととして策定するものであり、帰還困難区域の復興再生へ向けた取り組みの第一歩とするものであります。また、富岡漁港共同利用施設整備につきましては、震災からの復興に向け、効率的な施設利用により漁獲の維持継続を図るため、平成30年8月を完成目標とし、事業を実施するものであります。いずれの案件も本町の復興に向けた非常に重要な案件でありますので、議員の皆様の貴重なご意見をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）についての説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 明けましておめでとうございます。本年もご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。説明は着座のままさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） はい、結構です。

○企画課長（林 紀夫君） 帰還困難区域の復興再生につきましては、帰還困難区域全域の再生を目指すとの町の全体方針と帰還困難区域全域の早期再生を果たすために段階的に再生への取り組みを進めることを帰還困難区域再生構想で年末にお示しましたところでございます。また、そのための特定復興再生拠点区域の設定につきましても大まかな範囲をお示ししているところでございます。本日は、特定復興再生拠点区域の範囲を再度ご確認いただくとともに、特定復興再生拠点区域の復興再生計画

概要を説明申し上げ、ご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、お手元資料、資料ナンバー1—1になりますが、計画書案でございます。この計画書案につきましては、議員各位に計画書のイメージをお持ちになっていただくためにごらんいただきたく提出したものでございまして、1、特定復興再生拠点区域の範囲、予定する土地利用、それから2、計画の意義、目標、3、計画の期間までを記載しているところでございます。4以降、4、各エリアの土地利用、事業内容等々につきましては、現時点では国や関係団体と協議、調整中ということでありますことから、空欄となっておりますので、ご了解お願ひしたいと思います。

また、特定復興再生拠点区域復興再生計画につきましては、本日の議員各位のご意見や、それから今月21日に開催を予定しております住民への説明会、ここでのご意見を参考としながら固めてまいりたいと思っております。来月上旬には再度議員各位にご確認をいただき、その後、国へ計画の認定申請をしてまいりたいと考えておりますので、ご承知くださるようお願いを申し上げたいと思います。

説明は、企画課長補佐の原田より差し上げますので、よろしくご意見を賜りますようお願いします。

○議長（塙野芳美君）　課長補佐。

○企画課課長補佐兼まちづくり係長（原田徳仁君）　それでは、私から配付させていただきました資料について説明をさせていただきたいと思います。

まず、12月に策定いたしました富岡町帰還困難区域再生構想において、特定復興再生拠点区域の概略をお示しさせていただきましたが、本日は国認定申請となる特定復興再生拠点区域復興再生計画案について説明をさせていただきます。配付した資料でございますが、資料ナンバー1—1の国認定申請イメージ、それから資料ナンバー1—2といたしまして、特定復興再生拠点区域復興再生計画案の概要でございます。

まず、資料ナンバー1—1から説明をさせていただきます。既に帰還困難区域を有しております双葉町、大熊町、浪江町の3町におきましては、国に特定復興再生計画を申請しまして、それぞれ認定を受け、復旧、復興が進められる準備が整いつつあります。本資料と同様に、この様式をもって国に申請をしていることを申し上げたいと思います。なお、先ほど課長挨拶でもございましたが、国、県との調整を行っている最中でございますので、詳細事項についてお示しすることができない項目もございますが、本日はその申請イメージを持っていただくために提示をさせていただきました。

それでは、資料をお開きいただきたいと思います。2ページ目には、特定復興再生拠点区域図の区域の範囲、それから予定する土地利用について記載することになっております。特定復興再生拠点区域の面積を約390ヘクタールの国道6号西側全域及び東側一部といたしまして、拠点区域内に含まれる施設といたしましてはJR常磐線や国道6号、墓地、集会所などの不特定多数の住民が立ち寄る場所、そのほかの施設等については左側に記載しているとおりでございます。また、事故前後の状況や放射線量等について記載しておりますが、内容等につきましては既に議会等で説明をさせていただいておりますので、説明は割愛させていただきたいと思います。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。ここでは、計画の意義、目標といたしまして、避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標、居住人口等の目標を記載することとなっております。まず、避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期につきましては、5年後となる2023年春ごろを目標といたしまして、ただし書きとして、JR常磐線全線開通にあわせ、JR夜ノ森駅及び駅へのアクセス道路を含む一部の区域について、先行的に避難指示の解除を目指すことを記載する予定でございます。居住人口の目標といたしましては、計画期間終了後から5年後となる2028年ごろの目標といたしまして、住民意向調査の結果から、居住人口を約1,600人、事業所数を約50者、営農者数を約10者と掲げる予定でございます。

計画期間は、国の認定があった日から2023年5月31日といたしまして、本計画期間内に拠点内の除染、インフラ整備を完了することを目標としております。

4ページ以降でございますが、4ほつから7ほつまで記載してございます。こちらにつきましては現在国、県との協議、調整中でございますので、固まり次第、改めて説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料1—2をごらんいただきたいと思います。先ほど説明いたしました国認定申請内容をまとめた概要版でございます。資料ナンバーと記載している面を表面とさせていただきたいと思います。まず、その表面から説明をさせていただきます。ここでは、拠点の範囲や計画の概要、意義や目標をまとめております。上段でございますが、こちらには先ほど説明した内容が記載してございますので、説明を省略させていただき、下段から説明させていただきたいと思います。ここでは、再生に向けた主な取り組みを示しております。町といたしましては、年度内の国の認定を目標に掲げておりますので、2018年度当初から拠点区域内の復旧に着手できる準備を行い、先行除染に引き続いた面的除染の実施や上下水道のインフラ復旧を進め、次いで黒丸で示しております内容などを取り組む考えであります。これらを先ほどの国認定申請計画に盛り込んでいきたいと考えてございます。また計画期間満了日に近い段階では、拠点内の状況、現況を踏まえて、避難指示区域の解除について議論を進めていく考え方でございます。

最後に、国道6号東側一部の詳細について説明させていただきます。裏面をごらんいただきたいと思います。まず、拠点区域につきましては、再生構想でお示しいたしました区域設定の基本的な考え方方に加えまして、国による筆単位の管理、入域管理の手続上必要とするバリケードなどの設置、行政区を極力分割せずに、道路や水路などの地形物でわかりやすくすることの3点を考慮いたしまして、国道6号東側の案をお示しさせていただいたところでございます。

右上には、大熊町と隣接するエリアを示してございます。こちらでは、新夜ノ森行政区の住宅が数戸ございますが、周辺が山林であること、現段階で放射線量の低下につながる除染の実施の見込みがないことから、今回は拠点区域の中に入れることなく、国道6号までといたしております。

また、右下でございます。こちらは、富岡消防署東側に近いエリアを示してございます。このエリ

アでございますが、新夜ノ森行政区及び深谷行政区が混在しております。行政区単位で検討いたしましたが、やむなく入域管理やわかりやすさを考慮いたしまして、道路等でバリケードを設置することといたしたいと考えてございます。

最後に、帰還困難区域の再生でございますが、町が取り組むべき最重要事項として掲げております。再生構想の概要については、既に全世帯に周知させていただき、あわせて帰還困難区域の再生に向かた住民説明会を1月21日に開催する旨のご案内をさせていただいております。本日議員各位のご意見、それから1月21日の住民説明会のご意見を踏まえた上で、本計画（案）を作成いたしまして、復興庁を窓口とする国、県との協議を進め、2月上旬には改めて議会に説明させていただく機会をいただきたいと考えてございます。

以上で説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） この特定復興再生拠点の資料等については、特に問題はないというか、特に異論はないのですが、町長の最初のご挨拶の中でもあったように、これは困難区域全域の復興の足がかりであるというお話があつて、以前からほかの議員さんからもお話をあったと思うのですが、今回拠点とならなかった部分の除染であるとか、そういったものの見通しというのは立っていない状況の中で、今回はどうしてもこのエリアでやるというのは理解しているのですが、そのあたり何か進展があるのかどうかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 進展があったかないかということを端的にお答え申し上げますと、明確なお答えをいただいている状況にはないとお答えせざるを得ない状況です。引き続き我々も、拠点区域と設定できなかつた区域の復興再生への取り組みについて、どういう手順で、どういう流れで、それからどういう担保をしていただけるのかということについては、福島県を初め、それから帰還困難区域の設定のある他町村とも連携しながら、引き続き国に訴えてまいりたいと思いますので、大変恐縮ではございますが、議員各位にもそのことについてのご協力を願いしたいと思うところでございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 前回説明いただいたからそれほど期間もたっていないので、なかなか進展はないのかなと思うのですが、やはり最低限除染だけはしていただかなければいけないと思っておりますので、これはほかの地区の方ときちんと一緒になってやっていただくのも大事ですし 町長からも機会を見つけて、いろいろ大臣その他にお話しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今回全域を特定復興再生拠点に位置づけようということで町としては取り組んできたところですが、福島特措法の中でそれがかなわないというようなことありましたから、やむなくこういうふうな計画に至ったわけですが、これは決してこの第1次計画といいますか、今回特定復興再生拠点に位置づける場所だけに限ったものではなくて、将来的には全ての富岡町の地域は除染もしますし、それから解除もしたいというふうな意気込みでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 特定復興再生拠点に関しては異議はないのですが、この範囲なのです。この資料で言わせてもらうと、新夜ノ森ですか、大熊の境、6号線から東側、一部山もあつたりして線量を下げるには状況的に難しいということで、一部外していますよね。その部分と、あと森林組合ですか、固有名詞でいうと、あとは新夜ノ森に来て、多分この道路境にすると、富岡町と書かれている岡の部分のここ的一部、新夜ノ森の人たちの部分が外れてしまうのかなと。あと、この先にも1軒ありますよね。その辺は、道路境にこだわらず、やっぱり行政区単位で考えていくべき、当然除染はすべきなのかなと。といいますのは、大熊境の一部、新夜ノ森の一部ですか、ここ。新夜ノ森なのですか、6号線の東側。この一部、大菅になるのかな。この一部をやることによって、森林組合とかもできるのかなというのは、森林組合、確かに町内からは退去して、別なところで始まってはいますけれども、やっぱり今この浜通り地区、山とか、そういう部分が荒れ果てているのがかなり目立つのですよね。そういうことから考えれば、ぜひ一日も早く森林組合がここに来て、事務所を復興させていただきたいと。そのことによって、富岡町、また隣接町村の山とか、そういう部分も除染と一緒にになって復興させられるのかなと思いますので、そういう部分で私は取り入れてもらいたいと。あとは、新夜ノ森の上に来て、富岡町となっている部分の何軒か外れている部分、この辺もぜひ行政区境ということでやっていただければ、確かに作業するのには道路で切って、道路上にバリケードを置くのが一番やりやすいかとは思うのですが、その辺を十分考慮して、入れていただければありがたいと思います。

あと、ちょうどこの図面でいうと下側、黒い線引きの部分、この辺はどこまで入るのかわからないのですが、びっちり行政区単位で切ってしまうのか、その辺まだ明確になっていないのであれば、この辺ちょっと、できるだけ広く入れてもらいたい。といいますのは、やっぱり6号線沿いというのは企業が張りつくにも張りつきやすいと。この文章でいっても、商業施設の再開とかもできるのかなと思いますので、できれば6号線沿いは全線できれば私はいいのかなと思うのですが、その辺の考え方どう考えていますか。

○議長（塚野芳美君） 課長補佐。

○企画課課長補佐兼まちづくり係長（原田徳仁君） ただいま拠点の範囲についてご質問いただきま

した。まず、大熊町に近いところということでございますが、こちらは新夜ノ森行政区でございます。昨日、まず線量のことについては機微な部分がございますので、確認をさせていただいたところ、地上1メートルの高さで現時点では約4.6、地上1センチでは9.6から9.8ぐらいの線量ということでございます。現在除染していないこともありますので、そのような数値になっておりますが、個人宅について拠点内に示していくということになれば除染が進むということはありますけれども、一方でどこまでということも考えられますので、今回ちょっと外させていただくという案を提示させていただきました。一方で、先ほど議員よりいただきました森林組合のことでございますが、こちらにつきましてはこれから町再生構想でも示した林業再生モデルの核となるという団体だと考えてございます。面的ではなく、点での拠点ということも踏まえて検討させていただければと考えてございます。

2つ目の6号線東側で富岡消防署周辺のことでございますが、こちらは先ほど説明させていただきましたが、やはり避難指示区域の中であるということは筆管理していくということ、それからわかりやすい地形ということもありますし、やむなく町としてはこちらの道路でバリケードの設置をせざるを得ないと考えているところでございます。また、極力6号沿線沿いについては範囲を広げてほしいというご意見等もありましたので、そちらについては再度検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 補佐、帰還困難区域って黒のラインで示していますよね。この部分のところと行政区境、ここら辺の行政区境がどうなっているのかということも尋ねていますので、入っているかどうか説明してください。

課長補佐。

○企画課課長補佐兼まちづくり係長（原田徳仁君） 大変失礼いたしました。この資料1－2の一番下の部分の赤線のラインでございますが、ここが帰還困難区域のラインだと私は認識してございます、このような形をさせていただいたところでございます。

○議長（塙野芳美君） いや、そうではなくて、これ緑の点線で行政区という区境が示されていますよね。この黒の部分、困難区域を示しているこの部分で、この辺の区境がこれ表示されていませんので、そこがどうなっているのか。

課長補佐。

○企画課課長補佐兼まちづくり係長（原田徳仁君） 浄みません。ここで示させていただきますが、ここの一一番下の赤いラインでございますが、このラインとこの黒線はかぶっているというか、重複していることでございます。

○議長（塙野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今の話からすると、ここにパチンコ屋さんありますよね。ここは困難区域に

なっていると思うのですが、行政区でいえばどこなのか。深谷行政区になっているのかどうか。

あと、今説明で理解はできました。新夜ノ森の、大熊境のほうはかなり線量が高いということで、困難な部分はあろうかと思うのですが、やればかなりプラスになるのかなと思いますよね。その部分でぜひ、1メートルで4.6、1センチで9.6というのは、今でいえば富岡町の中では一番高い数字なのかなと思います。当然そこを今度除染することによって、かなり低減はすると思いますので、ぜひ入れていただきたいと。

あとは、消防署近辺、富岡町の岡になっている辺、この辺の新夜ノ森の人家が何軒か外れるということ、非常に問題ありなのかなと思うのです。行政区単位で今まで全て切ってきたわけですから、この辺努力すれば当然私はできるのかなと思いますので、ぜひ盛り込んでいただければありがたいと思います。

あと、先ほど5番が言ったように、いろんな文書を読んだり見たりすると、当然6号線、新夜ノ森を除いた東側、小良ヶ浜、深谷地区ですね。言葉だと微妙に、夜の森の復興拠点整備が終わればできるような、次できるようなニュアンスで読み取ってしまうのですが、ぜひやっぱり町が強い意志を持って絶対やりますよと、町の自己財源でもやりますよくらいのことをうたっていただければ、地域住民もとりあえずは安心するし、そのくらいのことを言ってもらわないと、最終的には捨てられるのではないかと思ってしまいますので、ぜひ強い意志でその辺を訴えていただきたいのです。困難区域の説明会もあることですので、説明会の資料なんかも読ませてもらうと、読み取り方によつては、ああ、拠点整備何年かかるともできるのだなという思いに読み取れるかと思うのです。現実的に8マイクロくらいあったところ、手つかず状態で、現在2とか2.5くらいまで下がっていますから、だからそういうことから考えると、本当であればこれと一緒にやっていただきたいのですが、手法的にそれはできないよということですが、それは理解しますので、ぜひ強い意志で、強い言葉でうたっていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 課長。

○企画課長（林 紀夫君） まず、前段でご質問があった区域界、東側、少し努力をできないものかというところのご質問がありました。我々としては、最終的には計画期間後に避難指示解除をすべき区域を拠点区域と設定したというところでございますので、周辺に森林があって、なかなかそこまでの手当てができない、例えば宅地のみであれば除染はできるものの、周辺の影響を受けやすい、大熊境国道6号東側、大熊境のところについてはそういう地区だと思います。ということで、そのような配慮をしたというところでございますが、再度国ともお話をしながら、対応については考えてまいりたい。消防署東側のところについても同じように考えていきたいとは思います。ただし、拠点区域とはならずとも、区域外において境界部の除染というところも当然入ってきますので、区域にならずとも、境界部、宅地については、境界部の除染ということで除染は可能であろうと考えていますので、その兼ね合いを少し検討させていただきたいと。区域に入れずとも、その境界部の除染で宅地が救われ

るというようなこともありますので、そこの兼ね合いを考えていきたいなと思います。

それから、強く、拠点区域と設定できなかった区域の対応につきましては、町長からのお話もありましたように、我々としてもこれは非常に大きな課題だと思っておりまして、今後、続けて国には訴えていかなければならないと思っております。この後、計画が固まり、もう一度皆様にご説明する際には、国関係者、それから福島県の担当者を同席させて、皆様のご意見、それから強い思いを聞いていただくというふうな場面をつくってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） わかりました。ぜひそのような皆さんへの思いを酌み取っていただいて、ちょっとでも今回の特定復興再生拠点整備の中に入れていただければありがたいと。

あと1点なのですが、森林組合、面でなくとも点でも考えていけますよということなのですが、面で考えていかないと、点だと、その後になってしまします。5年の中で点で考えていくても、その中の最後の部分に持っていくようになってしまいますので、こういうところはいち早くやって、森林組合戻ってきてもらって、森林とか、そういう富岡町内の山の再生復興に努めていかないと、今言ったような状況が生まれてくると。大熊境のほうが山を抱えているから、なかなか線量を下げるにも難しいと、そういう部分がいっぱいあると思うのです。消防署近辺に来ても、かなり、山まではいかないにしても、すごい荒れ地になっていますからね。そういう部分がやっぱり森林組合を軸にして山の再生に取り組んでいかないと、本当に後ろに山を持っている民家なんかはなかなか復興させようとしても難しい部分があろうかと思うのです。そういうことを考えれば、やっぱり点ではなくて面で考えていったほうが私は早くできるのかなと思うのですが、その辺はぜひからの課題にして、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） 課長。

○企画課長（林 紀夫君） 森林組合につきましては、ご意見のとおりだと思います。今後ますます森林組合にご活躍いただく場面というのはふえてきますし、そういう場面が出てくることで全体の放射線量低減ということも図られると思っておりますので、ご意見のとおり、区域の中はもしかすると施設としての点拠点という形になるかもしれません、その実施の時期については早急に、計画が認定された後、早急に行われるよう国ともしっかりと協議をしてまいりたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） まず、大きな、この範囲につきましては私も今まで説明を受けておりますので、特に異議ないのですが、1点だけちょっと確認させてほしいのですけれども、県道広野小高線の考え方なのですが、確かに富岡町としては大熊町の帰還困難区域に向けての行きどまりというような形になっているのですが、こちらの最初の資料の1—1の隣の町との関係も出ていたわけですけれども、大熊町の県道広野小高線の先、大熊町寄りにも人は今、どんどん人が入ってきているような状況

になってきたときに、やはり町だけではなくて、大熊町とかという流れを考えると、この県道広野小高線というのはもうちょっと重要な位置づけをして、除染をして、解除していくという方向が必要なのかなと感じるのですが、その辺についてはどういう考え方でありますでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） おっしゃるとおり、広野小高線の位置づけということにつきましては、本町のみならず、地域の発展のために必要であるとも思っております。今回特定復興再生拠点区域の復興再生計画の中になかなか全線を入れ込めないということにつきましては、やはり大熊町の拠点区域にはなっていないというところが1つあります。そこは、ご理解をいただかなければならないところ。例えば先様の拠点区域になるか、それから重要施設が、当然中間貯蔵施設その他もございますので、そういう動き方によって、この広野小高の活用が促進されるというような状況になれば、我々としても、拠点区域の認定をいただいた後ではございますが、計画を変更して、個々に取り組んでいく状態をつくっていくということも必要だと思いますので、これはやはり広野小高の北側、先線の土地利用についてどのような動きがあるかによって、計画については変更していく必要も出てくるものだと思います。そのような観点で、状態をしっかりと見ながら、我々としても注視していくというのが1つ大事なことかなと思いますので、ご意見として賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 大熊町との先という関係があるということなのですが、やはり全体として考えますと、防災道路という観点というのは絶対必要になってくるということに思います。6号に集中してしまったら、また6号はパンクしてしまうのは目に見えている状態なので、やはりこの県道広野小高線の防災道路としての役割というのもきちんと視野に入れて進めていただきたいと思いますので、ぜひともその辺は強く進めていただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） ご意見として、大変ありがたいご意見でございますので、賜りたいと思います。考え方としては、先ほど申し上げたようなことになりますが、道路の性格、それから位置づけということにつきましては議員おっしゃるとおりのことだと思いますので、今後ともそれを意識しながら国とお話をていきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） JRの常磐線及び夜ノ森駅前周辺は、平成31年度末ころまでとなっているのですけれども、この全体の5年よりも前倒しというか、前に持ってきてあるのだけれども、その駅前って大体どの辺までをいうのかというのがちょっと知りたかったのと、あとはこの6号線の沿道、沿道型商業活性化という計画ですよね。例えばダイユー8とかコメリとか、あの辺をいうのかなと思う

のだけれども、相馬クボタのちょっと裏に竹やぶすごくあったのです。今までの除染は、住居から20メートルとか、住まいを中心に除染行なわれたのだけれども、こういう商業化の場合に、人が出入りするので、こういった竹やぶとか森林とか、そういったものをやらないと、こういう困難区域は線量を拾ってしまうと思うのです。その辺も、この竹やぶの竹の根っこまできれいに抜いて、除染をしてくれるのかどうか、その辺の考え方と、あと先ほどから何マイクロ、何マイクロという話が出てますけれども、確かに空間線量はかなり落ちてきたと思うのです。しかし、そのベクレルというのはどんどん、どんどん地中に入つていって、今までだったら表土5センチ、7センチを剥げばよかったですけれども、もう帰還困難区域に入つてくれれば、10センチ、15センチというのもかなり考えなければならぬと思うのです。それで、空間線量の何マイクロシーベルトから何ベクレルの考え方へ移行していくかないと、やはり空間線量は低いのだけれども、土壤がかなり汚染されているという状態になると思うのです。その辺の町の考え方、除染の考え方を教えてください。

○議長（塙野芳美君）企画課長。

○企画課長（林 紀夫君）まず、1点目の夜ノ森駅周辺、先行解除のことでございますが、常磐線の全線開通につきましては平成32年3月末、31年度末を目指して復旧作業が進められているところでございます。拠点計画、拠点の復興再生計画では、まずは本町上手岡地区の方々や、それから川内村、大熊町大川原地区の方に関係する方々のご利用が可能となるということで、常磐線の利活用拡大になるだろう。そのことが、本町のみならず、地域、浜通り地域の復興の加速を図つていただけることにもなるだろうということで、まずは夜ノ森駅が利活用できるように先行的に避難指示解除をしてみてはどうかということを目標として掲げました。その区域につきましては、これは1つ今後の議論となると思いますが、地区の皆様、それから議員の皆様とも、区域については、どこまでを先行的に解除していくべきなのか、それとも状況によっては駅の利活用はできないものもやむなしということになるのかも含めて、これは今後の議論だと思います。1つ考えなければならないのは、我々避難指示区分3つで設定され、俗に言うと3区分に線が引かれたという町でございます。その後、帰還困難区域、今回特定復興再生拠点区域を設定しますので、帰還困難区域の中にまた新たな線が引かれる。そういう状況において、また先行的とはいえ、一部とはいえ、また線がその中に引かれるということについては、住民感情、その他もろもろやっぱり慎重に配慮しなければならないと思いますので、ここでは、我々としては非常に小さく限定的な、先行的な解除と考えておりますが、今後このことについても議論をしていきたいという段階でございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君）復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君）ただいまの2点目の区域に隣接した竹林等の除染についてどういう形を持っていくのかという質問でございますが、環境省とはこの帰還困難区域の除染についての具体的なやり方等については現在まだ協議しておらない状態でございます。当然議員ご指摘のとおり、宅

地に隣接した部分という今までのやり方では、なかなか線量が下がらないというようなことも懸念されますので、そういったところまで除染していただくような形をとっていただくように環境省とは協議を重ねていきたいと考えております。

3点目の土壤汚染に配慮した除染のやり方ということでございますが、現在夜の森地区の先行除染におきましても、試験施工を施しながら剥ぎ取り厚を決めているような状況でございます。議員ご指摘のとおり、その試験施工を通じて土壤の汚染度、こちらも十分に配慮しながら剥ぎ取り厚を決定していただけたる様に環境省に要望していく考え方でありますので、ご理解方よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） きょうの説明会は、具体的なお話をするのではなくて、総論的なお話ということで、課長の説明で了解とさせていただきます。

それから、この計画の概要で、やはり居住人口の目標1,600人ということで、今解除になった富岡地区、町のほうの地区の戻った状況から見ると、この1,600人というのはかなりハードルが高いようと思われます。ただ、やはり目標は高く掲げないと、なかなかこういう計画も最初から小さい目標ではやっていけないのかなとは思いますけれども、ただこの後に続く小良ヶ浜地区がさらに、この5年が終わった後で、また5年ということで予定されていますけれども、今の計画が成功しなければ、小良ヶ浜地区はやってもらえるかどうかわからないような状態になってしまふので、ぜひともこの計画を成功させてもらいたいと思います。希望的なものを入れましたけれども、これで質問は終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 今回の拠点の中で4つにゾーンとして色分けされているわけですけれども、こちらの下の再生に向けた主な取り組みの中に細かく記載されているわけですけれども、これ大ざっぱなことではあると思うのですが、今後これから5年間の中で解除していくということですけれども、今後具現化するためにどういった方法というか、形で、このゾーンの中でどのようなことをやっていくか、進めていくのかというのは具体的に決まっているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） ご指摘のように、計画書の記載につきましては特定復興再生拠点区域の復興再生に求められる事項を、ちょっと言い方は悪いですけれども、網羅するように列記しているといったものでございます。内容や手法などの各事項については、その具体については、計画の認定の後、関係する省庁や団体と協議、調整して定めてまいりということになると考えております。既に計画認定されている他町の計画書を見ても、中には1つ、2つ具体的な整備手法や内容などが記載されているものもございますが、ほとんどが実はこういうものが必要であるというような事項羅列になっ

ております。我々としても現段階で具体に記載できたりお示しできたりするものがあれば、その中に取り込んでいくことが必要だとは思っておりますが、1つ具体がゆえに後の足かせになったりということも懸念されますので、まずは今具体にお示しできないものについては、項目が抜けないような形で列記してまいりたいと思っているところでございます。ご質問に対する真っすぐな回答にはなりませんが、計画書についてはそのように考えて作成していきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ということは、この計画の中の取り組みに関して、今後変わっていく可能性もあるということなのでしょうか。その辺お聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 総体的に目指すところが変わるものではございませんし、必要な項目は必要な項目として何らかの対応をしていくといったところでございますが、手法については、手法、それから財源ということも含めて手法でございますが、手法については今後国や福島県、それから関係する団体との協議、調整というところで定まってまいるものだと私は認識しているところです。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 今財源というお話をありましたけれども、あくまで解除するに当たって国は拠点を示してくださいということだと思うのですけれども、国がそう言われているということは、財源も当然国から拠出するのが当然だと思うのですけれども、その辺は現時点で確約していただかないと、今後進めていく上で、財源は自主財源でやってくださいということでは、これ絶対にこの計画は計画倒れになってしまふと思うのですけれども、その辺、確約といいますか、そういう話をちゃんとされているのかどうか。でないと、この計画は絶対に失敗すると思いますけれども、いかがですか。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 財源について、全て項目については計画認定ということなので、項目に関連する事業をやりたい、やります、それが協議、調整になるのだと思います。それで、項目にないものをやりたいと言っても、それは財源はなかなか確保できないものだということなので、網羅していくことをしたいところでございます。もう一つ、先ほど申し上げましたように、具体がゆえに後に足かせになってしまふということについては、具体を書いて認定いただければ、それを必ずやらなければならぬし、状況、状態によって少し変化させていきたいと思ってもなかなか難しいこともあります。ということで、項目が抜けないように列記していきたいというのが計画書でございます。財源が確約ということについては、項目が入っていれば、その項目に対する事業については財源はつけていただけるものと思っておりますし、ただしその規模感だったり内容だったりについては後の協議、調整ということになるという段階と思っております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 説明資料1—1の3ページ、今まで質問した人と重複するのだけれども、夜ノ森駅、2019年度末、予定しているのでしょうかけれども、この部分で今現在、先行除染18億円でやっていると思うのだけれども、仮に夜ノ森駅の幹線から50メートル、そして幹線50メートルから困難区域までの中間、100メートル前後抜けていると思うのだけれども、そこも今度事業計画の中で除染して、一緒に解除するのかどうか。さっき質問した中で、ちょっと確認とれなかつたみたいだから。先行除染と抜けている部分ありますよね。そこも一緒に解除するのか。あと、夜ノ森駅のそれまでのJRとの駅舎の改修関係、今まで西口云々といったのも含めて、どうなっているのか。

それと、1—2の事業計画と困難区域の境、去年の4月1日に解除するに当たっての前段ですっと際除染ということで、当初50メートル、50メートルが30メートル、30メートルが20メートル、20メートルが宅地から20メートルとなってきて、最後には空間線量が高い部分だけをやりますと、だんだん下がってきましたよね。覚えていると思うけれども。そういう前例があるから、6号線を境にして線引くのはいいと思います。いいですから、線引いたところから50メートルなら50メートル、安全地帯ということで除染させるような手法をとってください。

それと、1—1に戻って、2ページ、右側、放射線量等云々ということで、ここで年間被曝線量20ミリシーベルトを下回っていることはいいのだけれども、基本的に解除地域にしても、人の話しても仕方ないから、私の自宅まだ14マイクロもあるのだわ。今度4回目の再再再除染やるのだけれども、困難区域で、しかも夜ノ森駅周辺、32年まで解除するという頭でいるのであれば、皆さん各事業のトップに立っている人らみんなわかっていると思うけれども、さっき安藤議員の質問と重複するのだけれども、シーベルトとベクレルは単位の中身が違うから、イコールしませんから、わかっていると思うけれども、そこを頭にきっちり入れて、人間が住んで安心、住みやすいのはシーベルト管理でいいですけれども、物をつくって口にする関係は放射能の強さをあらわすベクレルでいくのだから、その辺履き違えないように。それを重点目標に置いて事業計画立ててもらわないと、解除区域みたく、いつまでたっても高いところが抜けていかないから、せめて夜の森地区、この390町歩に関しては、解除するときには、再除染、フォローアップなんかいう言葉持てこないような努力でやってもらいたい。どうですか。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） まず、夜ノ森駅周辺の先行除染ということにつきましてのご質問でございます。先ほど安藤議員からのご質問に私言葉が足りなかつたかと思いますが、まだこの区域を先行除染したいのだと明確に決めているわけではなく、考え方も定まっているものではなく、JR常磐線が全線開通した際に夜ノ森駅の利活用ができるような形で先行除染を、一部ではあっても、してみて

はどうかという目標を設定したといった段階でございますので、最低でも別な周辺区域から夜ノ森駅へアクセスするルートを確保するといった観点での解除が最低になろうかと思います。皆様と話していく中で、もう少し広い範囲で、可能であれば、してみてはどうかといった議論があれば、それはそういう議論の中で設定されるべきことなのだろうと思っております。現段階では、利活用するために先行的に、一部であっても、もっと言うとルートを、駅までのルートの確保のための解除であっても、それは1つ目標となるだろうといったところのお示しの仕方だと思います。

それから、避難指示解除の話がございました。目標設定としては平成35年の春ごろに避難指示の解除を目標とするのだと計画ではうたいたいと思っています。帰還困難区域の空間放射線量率の現状は、先ほどご質問の中でもあったように、これまで除染が行われている居住制限区域であった区域や解除準備区域であった区域の除染前の状況とほぼ遜色ない状態にはなっていると思いますので、除染を行うことによって相当程度の低減は見られるだろうと思っております。また、予測ではございますが、国やJAEAが行った低減予測からすれば、このことも裏づけがあると思っております。ただしでございますが、避難指示の解除につきましては空間放射線量率の状態や、それから地区のインフラ復旧整備の状態で、それから既に避難指示解除になっている地区との連携の状態、状況などをやはり総合的に評価して判断されるべきことだと思っておりますので、既に避難指示解除がなった地区と同様に、丁寧に議論されるべきだと思っております。我々としては、目標設定時期が来たことで、有無を言わさず避難指示が解除されるなんということでは、我々もそのように思っておりませんので、国にそのことで同意するようなことも考えておりませんので、これまで同様、一つ一つ丁寧に、慎重に議論をしてまいりたい。もう一つは、放射線量率のみにこだわって避難指示解除の議論をしていくべきことではなく、やはりこれまで同様、総合的に全体を見ながら議論していく項目だと思いますので、このことについても国にしっかり伝えながら、同様にお考えいただきたいということを訴えてまいりたいと思います。

それから、境界部除染、区域界から50メートルは除染をすべきだと、そういうように国に伝えろということでございますので、我々としてもそのような形で行っていただけると大変ありがたいことだと思いますので、今後とも引き続きそのような訴え方をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今12番さんのご指摘の件、十分町としてもわかります。ただ、今議員の皆さんにお示しをしているのは、この区域ではいかがですかという話でございます。区域が決定して後に除染の方法等々については皆さんからまた新たなご意見をいただいて、そして困難区域という区域でありますから、今までの手法では全く違うと私も認識しております。そういう意味では、富岡方式ということでやっていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 町長の言うとおりです。別に私もこの1—1、1—2に対してどうのこうのではなく、ピンポイントで肉づけしていってもらわないと、4月1日解除になったとき、一部の人らも、議員も、執行部の人らもわかっていると思うけれども、国はブレーキかけてしまったのね。4月1日以降、残っている除染に対して。随分もめたのだわ。もめたの。まだやっていないところも今現在あるわけだから。せめてこの390町歩をやるときに、細かく認識して、話を持って、詰めていってもらいたいということだから。この390町歩の面的な4つのゾーン、それに対して異議申し立てとか、そういうことではないの。それこそ本当に富岡方式できっちりやっていかないと、おくれるだけで、だから企画課としても大変だと思うし、関連する事業課の原課長も大変だと思うけれども、より一層詰めていってやってもらいたいということで、今の質問したピンポイントだけは頭に置いてください。あと、さっき町長が言うように、実質ハード部分にならばなった場面で再度資料を見させてもらって、今後は私も今以上に勉強させてもらって質問させてもらいますので、よろしくお願いしておきます。

終わります。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） なければ、この件につきましては質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）についてを終わります。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 （午前11時25分）

再 開 （午前11時30分）

○議長（塙野芳美君） 再開いたします。

次に、付議事件2、富岡漁港共同利用施設整備についての説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 企画課に続き、産業振興課の案件、ことしもご指導のほどよろしくお願ひいたします。説明につきましては、座ってさせていただきます。

○議長（塙野芳美君） はい、結構です。

○産業振興課長（猪狩 力君） 富岡漁港共同利用施設整備事業につきましては、昨年の9月の定例会におきまして補正予算を計上させていただき、ご承認いただいているところでございます。間もなく東日本復興交付金によりまして復興庁より交付決定となる見込みでございますので、つきましては事業開始に当たり、事業の内容、今後のスケジュールにつきましてご説明をさせていただきたいと考えてございます。

なお、説明につきましては産業振興課長補佐であります佐々木から説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 課長補佐。

○産業振興課課長補佐兼農林水産係長（佐々木邦浩君） それでは、ご説明いたします。

A 3、今お配りいたしました資料をごらんいただきたいと思います。まず、富岡漁港共同利用施設の整備の目的でございます。こちらにつきましては、東日本大震災の津波によりまして流失しました漁業施設の復旧を行うものでございます。

次に、復旧方針でございます。こちらにつきましては、平成27年度から漁業者及び相馬双葉漁業協同組合との協議を開始いたしまして、記載のとおり、効率的な施設の利用の促進、それから漁業の継続、情報交換の場や後継者育成の役割などを見据えた検討を重ねながら、現地測量、基本設計、詳細設計、こちらを行ってまいったところでございます。今般、船着き場となる岸壁のかさ上げ工事、こちらが本年3月をもちまして完成するという見通しとなりましたことから、漁具倉庫及び上架施設の発注を行うというものでございます。なお、漁業協同組合、こちらの整備方針によりまして、管理事務所、それから荷さばき施設、貯氷施設、こちらにつきましては請戸漁港施設を利用するということとなっておりますことを申し添えます。

次に、整備する施設につきましては、漁具倉庫が1棟、それから上架施設一式、こちらの2つの施設でございます。

財源につきましては、先ほど課長からご説明ありましたとおり、東日本大震災復興交付金、こちらを活用させていただき、工期につきましては平成30年、ことしの8月末というところを目標にしております。

整備の予定箇所、それから整備の配置図等につきましては下段の図、それから裏面に各施設の立面図、それから平面図、こちらを掲載させていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、工事発注のスケジュールでございます。こちらにつきましては2月の上旬、こちらの入札を予定しております。その入札を経て、その後の議会への上程を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

漁港共同利用施設の整備事業につきましての説明は以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） まず1点が、必要な施設であるのだろうとは感じているのですが、漁具倉庫が9室に分かれているのかなと思うのですが、これはそれだけ使われる方がいる状況なのかというのが1点と、あと平成30年8月完成ということで、期間が短いのかなと思うのですが、まだあのあたり、漁港を含め、いろんな県の工事が動いていると思うのですけれども、そのあたりとの整合性は打ち合

わせができる、この8月でできるという思いなのかどうかもお聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） ご質問い合わせました漁具倉庫9室ということでございます。今現時点で富熊支所にいる正組合員が13名、准組合員が13名、合わせて26名という中で、船が9隻というような状況でございます。今回計画させていただきました9室につきましては、3件利用で27室という中での考え方ということで9室とさせていただいているところでございます。

さらには、他の県の事業に関して、先ほどもございましたが、30年、ことしの3月までにかさ上げ工事の終了を見込みながら町の工事を進めていく予定でございますが、そのほかのいろんな県土の事業につきましては、東側の開発の関係は県と調整の上進めているという状況でございますので、そういった点につきましては情報を交換しながら進めているところでございます。

○議長（塙野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） その9室のことはわかったのですが、逆に言うと、今後もっと使いたいみたいな話になってきたときは、これで、分けて使っていただくとか、そういうことが可能なのかどうかというのと、毎回県の工事とちょっと期間というか、場所が合わなくて、延び延びになってきていると思うのですが、ちょっとこの辺、8月完成目標ということで今回出されてきているので、そのあたりきちんとそこまでできますよというような協議がなされているわけではなくて、今後の協議でまたその8月が10月とか、延びていく可能性もあるということで理解していいですか。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 1点目の9室の関係につきましては、先ほど申し上げました正組合員と准組合員の方の数に合わせて、ある程度見込んだ中で9室、3名ずつ使うということでの考え方でございます。

さらには、ほかの工事の期間につきましては、議員おっしゃられたように、30年8月完成目標ということでございますので、場合によっては県の工事の影響でおくれるという可能性も秘めている中で、ただ8月完成を、今の現状であれば、完成を目標としているということでございます。何らかのふぐあいが生じるようなことがあれば、やはりこれはおくれるというようなことも想定しなければならないということでございます。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） まず1点目、図面で管理事務所とか荷さばき施設、氷の施設とか、相馬双葉漁業協同組合の整備方針により請戸漁港施設を利用ということなのですが、こういうことになると、この港を開設しても、富岡町にとっては全くメリットないのですね。富岡町に荷さばき場、要は市場ですね、市場あることによって、請戸漁港に水揚げしても、そこから2%から3%は戻ってくるわけなのです。だから、もう一切金を生むものは全て請戸漁港に行ってしまうということで進めているみ

たいなのですが、これでは漁業組合の決定を丸のみということにしかとれないのですが、その辺の今までの経緯、教えてください。

あと、漁業組合の組合員、組合でその門戸を開く気あるのかどうか。今の組合だけできっちり守つて、あとは組合員はふやさないよということなのか、それとも組合の定款にあって、入ってくる人がいるのであれば、それは開放しますよというのか。

あと、図面上なのですが、この外壁材、GL鉄板サイディングになっていますが、最終的には町の施設で組合に管理委託するわけなのでしょうけれども、海ですので、とにかく使うものにはかなり気使わないと、後のメンテナンスが大変になるのかなと思いますので、その辺はどういった考え方でこれを設計しているか。その3点教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 1点目のご質問の施設を請戸に集約するというようなことで、そういった面ではなかなか魚を、富岡町民に回ってこないのでないかというお話をございました。こちらにつきましては、この事業を計画する際に相馬双葉漁業協同組合の中でいろいろと富岡漁港のあり方さらには隣接する漁港、管理する漁港もあわせた中で水産業施設を整備したい。その整備する考え方としては、やはり漁港間で機能分担を図って、将来的に過大な維持管理経費が、負担が生じないようになります。ところからあったことでございます。ただ、議員がおっしゃられるように、富岡町にそういった荷さばき施設等がなければ、そういった利用ができないのではないかというようなご指摘がございました。こちらにつきましては、過去に、震災前であれば、やはり夏休み等を利用して女性部の方が浜焼き等をやって、観光施設になり得ないかというような実証試験もやったところでございます。これにつきましても、漁協の方々もそういった経緯がありますので、何かイベントをやる際にはそういうものを盛り込むような形での取り組みというのはできるというようなこともお話を町にありました。ただ、今現時点では、その施設整備に当たっては、補助金を活用するに当たりましては、町が受け皿となって施設を整備して、漁協の方にそれを使っていただくという流れの中で、やはりある程度の集約というような漁協の考え方を重視しながら整備を検討したところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 課長補佐。

○産業振興課課長補佐兼農林水産係長（佐々木邦浩君） 2つ目の質問、組合員の増加に関するものでございます。こちらにつきましても、町といたしましても漁業の後継者、こちらは常にふやしていくなければならないと、漁業の振興の面から、考えているところでございます。こちらにつきましても漁業協同組合へ何らかの支援があれば、その都度協議しながら、町として増加できる仕組みづくりとか、財源的なものを含めて支援をしていくというような考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後、外壁材でございます。こちらにつきましても非常に潮風等々を含む立地になって

おりますので、原釜漁港、それから真野川漁港、先行して整備した漁港の外壁等々を参考にさせていただきながら、今般こちらを採用させていただいたというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 管理事務所並びに施設、請戸漁港の施設を使うということで、それはそれで理解はできるのです。理解はできるのですけれども、今まで富岡町がうたってきたことが大きな後退になるのです。やっぱりあそこに市場があることによって、太平洋の膨大な資源を富岡町の市場に上げることによって、いろんな夢が広がっていたわけです。海の駅構想もそうですよね。確かに浜焼きやろうが何しようが、請戸から購入してくる、相馬から購入してきて、やるのはできますよ。それでは意味ないと思うのです。将来的なことを考えれば、やっぱり漁港というのは市場があることによって膨大な観光資源になり得るものなのです。そういうことから考えたら、やっぱり組合の意向だけではなくて、もう少し一步踏み込んでやっていかないと、今はいいかもしれないですが、将来的に何のためにあるのとなってしまわないかなと私心配するものですから、私の所管ですが、所管でも何回か言った経緯あろうかと思うのですが、ぜひそういう方向性、今さらどうにもならないと言うかわからないのですが、非常に残念な部分があります。

あと、2点目なのですが、組合の組合員をふやすというのは、町がどうのこうの言う話ではないのですが、町が強く要請して、組合から心を開いてもらわないと、法律的にどうにもならないのです。その辺をやっぱり強く言わないと、これだけ立派な施設つくっていっても、要は荷さばき場もできないような状況にされてしまうわけですから、その辺はやっぱり組合で後継者のことをしっかり考えるのであれば、やはり組合員をふやす努力をしてもらわないと、実際町でも多少財源つき込むに当たって、非常に情けない話なのかなと思うのです。その辺強く要請してください。

あと、3点目なのですが、真野川とか相馬の施設を見ながら、潮に強い施設をつくりますよということですので、ぜひその辺は後の維持管理、メンテナンスかからないような方法で作成していただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 1点目の今回の計画につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたが、やはり漁協の中で計画は、こういう施設整備が希望された中で、町としましても、議員おっしゃられるように、全体的にそういった今後の漁業の振興につきましては、ある程度これまでの荷さばき施設を復活するというようなことも1つあったとは思いますけれども、ただ今現時点では、漁協の全体的な考え方の中ではやはりそういった集約という形が先行している中で、あとは人材的なものも含めまして、今の整備内容となったところでございます。まして今回の補助金を活用して、町の持ち出しがなるべくないような形の中で整備するに当たりましては、国へのそういった補助の申請

の中での整備方針というのもお伝えしている中でございますので、今後これから決定されるというような中では、その方向転換ということはなかなか厳しいと考えてございます。ただ、今後、将来的に何かこういった状況を改善するような部分、町単費でもということは、最初考えても、なかなか過大施設というのは先ほどの考え方と同じでございますので、そういったところになかなか予算をつき込めないというようなところがございます。そういう意味では、やはり今こういった形で決めさせていただいて、この決められた中で漁業振興に努めていきたいというような考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、組合にもやはり要請していくべきだということでございますが、これもあわせまして、今現時点ではこういった施設整備の中で、より多く後継者を育てていただくという部分では、その漁協の中の考え方について、町からも、なるべく多くの方が参入できるような方向づけをしていただくように求めていきたいと考えてございます。

それからあと、3点目の維持管理につきましてですが、設計に当たっては潮風に強いようなということで考えてございます。それから、完成した暁には、そういうこれの維持管理につきましても漁協の方といろいろ調整しながら、適正な施設運営に努めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 理解はしました。あと、理解した上で、今組合員の話もしましたが、富熊は異例の特例をとっているのです。船主のほかに、船主の奥さんも組合員になっているのです。というのは、組合員数が少なくて、認められないから、そういう方式とっているのです。それだったら、やっぱりやりたい人はじゃんじゃん門戸を開いて、年間、漁業法の中で、水揚げ90日とある中で、それを崩してくれば、60日とか30日とかって崩してくれれば、なれる可能性のある人はいっぱいいるわけなのです。実際船主の奥さんまで組合員にして、まるっきり崩して、奥さんを組合員にしているわけですから、その辺をやっぱり組合に強く町から要請していただきたいと思います。

あと1点なのですが、これ船揚げ場なのですが、レール方式で、多分1そうの船しか揚げられないと思うのです。それで、緊急時対策で、車というか、台車を使って揚げる方法あると思うのです、緊急時に。そういう方法ができるようにしているのかどうか。船揚げ場に滑車を固定する場所を何ヵ所かつくって、そこに滑車をつけて、今度方向を変えて、台車で揚げると。やるときにきちんとやっておかないと、後でやるとなると大変な工事になってしまいますので、その辺は非常に心配しているのは、漁業者がどうもやる気をなくしているのかなと。そういう施設をきちんと漁業者が、自分たちが使うのだということで本気になってこういう設計とか計画に賛同しているのかどうかなのです。その辺をちゃんと確認していますか。

○議長（塚野芳美君） 課長補佐。

○産業振興課課長補佐兼農林水産係長（佐々木邦浩君） ご質問ありがとうございます。

まず、漁協の組合員、こちらにつきましての条件、年間90日でございます。こちらにつきましても相馬双葉漁業協同組合と検討しながら、条件が法的に定められているものであれば、ちょっと厳しいかもしれません、町としても組合員増加になる手法について検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それからあと、上架施設のレール、それからワインチの場所、1そうしか揚げられないというところでございます。こちらにつきましても平成27年度から、実際に使う富熊支所の方々、それから相馬双葉漁業協同組合と幾度の協議を重ねた結果、こちらの方針ということで定めたものでございますので、皆様ご理解のもと、この設計に至ったというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 台車の議論はなかったのですか。台車のことも聞いているのですけれども。

○産業振興課課長補佐兼農林水産係長（佐々木邦浩君） 大変失礼いたしました。台車等々を含めた議論を基本設計、それから詳細設計の中で行った結果がこちらの図面になったというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

○13番（渡辺三男君） ちょっと今理解できないのだけれども、レールは1本でいいと思うのです。1台分で、1そう分で。ここに揚げているときに緊急時が発生したときに、これを落とせなかつたら、ではどうするのですか。そのときにはやっぱり台車も1台準備するなりなんなりして、台車で揚げれるような、台車は準備、後でもいいですから、台車でも揚げれるような滑車の設置できるような場所をきちっと何カ所かつつくっておかないと、方向を変えられないのです。そこまできちっと考えておくべきではないですかということ。

○議長（塙野芳美君） 課長補佐、恐らく今の質問は、震災前は確かにあそこに台車があったのですよね。恐らくそのことを頭に入れながら、複数台を移動、どうしても揚げたいという場合のことを言っているような、そこも含めて恐らく漁協と話したのかと思うのですけれども、その辺ちょっと丁寧に説明してください。

課長補佐。

○産業振興課課長補佐兼農林水産係長（佐々木邦浩君） 大変失礼いたしました。議員おっしゃるおり、緊急時のときに1台揚がってきて、もう一台揚がってくるときに、このものを少しあけておくというか、そういうスペースが必要だというところのご質問だと思います。こちらにつきましても当然使用される組合と協議した結果、こちらの図になっております。ただ、今1台しか揚げられないというような設計でございますが、議員ご指摘のとおり、万が一のときにどうするのだというところも議論した結果、こちらになっておりますが、再度漁協さんともう一度、こういうスペースが確保必

要かどうかも含めまして、検討させていただきたいと考えております。ただ、今現段階におきましては、交付金申請の設計の中では1台しか掲げられないというようなつくりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほかござりますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件2、富岡漁港共同利用施設整備についてを終わります。

次に、その他に入ります。

執行部からその他ござりますか。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 皆さんの貴重なお時間を頂戴しまして、その他といたしまして、おだがいさまFMの終了について皆様にご報告をしたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

町は、震災後、情報提供手段の一つといたしまして、臨時災害放送、通称おだがいさまFMで生活に関する情報を現在提供してきたところでございます。しかしながら、この臨時災害放送局は放送エリアが限られた地域のみとなっていることや震災に伴う災害や生活の情報を提供する臨時かつ一時的目的とした放送局であることから、今後の継続について課題となっておりまして、運営について委託しています富岡町社会福祉協議会や町関係部署において、継続についての協議、検討を進めてまいりましたところでございます。その結果、昨年の年末に開催しました町の復興推進会議におきまして、別な形による情報提供を前提に、閉局の方向が確認されましたので、本年度末をもっての同放送局の閉局の方針をご報告をさせていただきたいと思います。

なお、別な形による情報提供につきましては、放送エリアを広げることを一つの目的といたしまして、有料とはなるものの、民放ラジオ番組の一部を活用することができないかということを考えておりまして、現在放送会社と協議を行っているところでございます。放送会社も前向きに検討しているということですので、あわせてご報告いたします。また、民放ラジオの活用につきましては、フェイスブックやツイッターなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNSなのですが、こちらを活用することが難しい、例えばご年配の方々にも町の広報紙とともに情報提供が可能であることや町民以外の多くの方々に富岡町の現状や情報を知っていただける機会をふやすことができるなどの期待もできることから、効果的なものと考えておるところでございます。このことから、来年度よりの取り組みを目指しまして、予算の計上がしっかりとできるよう、早急に関係機関と協議を行なながら整理をしてまいりたいと考えておりますので、臨時災害放送局の閉局並びに今後の情報提供にご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

説明は以上になります。

○議長（塚野芳美君） ただいまの件につきまして質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、議員からその他ございますか。

9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） 1点お聞きしたいのですが、さくらモールの中においてのこと、昨日、1つ問題点というか、気になった点があったので、お聞きしたいと思います。

その前に議長に、これから質問するに当たって、補足として町民から写真いただいたので、それを担当課に見せてよろしいでしょうか。

○議長（塚野芳美君） はい、結構です。

○9番（宇佐神幸一君） では、産業振興課に。議長にも、済みません。実はきのう10時半ごろだと思うのですが、富岡のさくらモールの、この写真見ていたらわかるのですが、中央部で大型クレーンが来て、荷づくりの移動作業、簡単に言うと車から車に移動作業していたということから、町民から私にご連絡いただきまして、私そのときにはちょっと行けなかつたのですが、写真を提供されたのですけれども、まずこの荷づくり的に見ると、どうしてもこれだけの大型クレーンがあれば、きのう強風でもありましたので、周りの状況とか、ある程度安全性を持ってやるべきだと思うのですが、そういうものが見られないということと、まずこういうことをやることに対して町または指定管理者が許可したのかどうか、また物は何なのか、その点ちょっとご確認したいのですが。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） こちらにつきましては、朝一番で駐車場にこういう荷物を積んだ車が入っておりまして、それが入っていたのはエンジントラブルで入っていたもので、それをすぐどけていただくために、このクレーンで別な車に移動させている写真かと思います。車につきましては、至急その後修理業者が来まして、修理を行って、すぐ駐車場から出ていたといったようなことで、この内容につきましては入居テナントに担当から事情を説明した上で、しばし時間をいただくというような形で、すぐ撤去の整備を進めたということで聞いております。

○議長（塚野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） 内容はわかりました。ただ、私としてはこの周り自体、ある程度町民の車も入ってくるということで、ある程度の安全確保というか、移すにしても物が大きいです、その点もある程度配慮すべきだと思ったのですが、いかがですか。町としてはどう考えますか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 突然こういった車が入り込んでいまして、トラブルということでございましたので、至急どけていただくための配慮というか、安全を確保するという点では、この写真を見る限り、人員配置というのがなされていないような形かと思います。その辺につきましては、今後の検討ということでございますが、この際につきましては駐車場を多くとって作業するというよう

なことで、運営には大変迷惑な行為ではございましたけれども、いち早くどけていただくようなことで、連絡をつけて、修理をしていただいて、出ていただいたというようなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。なお、今後こういった大型が入らないような案内とか、そういったことでのご指摘であれば、町としてもその辺につきましてはちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） わかりました。これからもちろん配慮はしていただくのですが、今でも基本的に大型車というのは、ある程度除染関係の方たちは配慮していただいて、入らないようにしていただいているみたいですが、やっぱり一般の方でも、どうしてもそういうのを認識がない方で入ってしまう場合もあると思いますので、ある程度指定管理者の立場の方もいらっしゃると思いますので、町から強くそのようなことを言っていただいて、町民の利用に対して妨げになるようなことについては極力起こらないようにご指導お願いできますか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） ご指摘いただきました内容については、指定管理者とも確認をした上で、今後どういう対応ができるかということで検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） これなのですが、大型入らないような区分けは無理だと思うのです。一番の問題は、そういう事故に対しての緊急措置ですから、当然やるべきだと思うのですが、そのときにガードマン配置とか、安全バリケードをきちんとやることによって、それをクリアできるのだと思うのです。そういうことをきちんとやってもらうということで、当然緊急事態ですから、しようがないと思います、私は。ところで、この品物は何なのですか。

〔「済みません。承知しておりませんでした」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 多分これ原発関連の何かの汚染水タンクとか、そういうやつなのかなと思うのです。だとすれば、隣に電力の施設があるのですよね。そっちに移動してもらうとか、いろいろ方法はあったかと思うのですが、どっちに行こうが、やっぱり安全対策をしっかりすることによって、それが全部クリアできるのかなと思いますので、そういう指導を徹底していただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 今後こういった事象、最悪でもこういった事象があった際の対応の仕方につきましては、ご指摘いただきました内容について取り組んでいきたいと思いますので、よろ

しくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） そのほかござりますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 (午後 零時02分)